

令和5年6月20日

野木町農業委員会第36回総会 会議録

野木町農業委員会

野木町農業委員会第36回総会 会議録

1. 開催日時 令和5年6月20日（火）午前10時招集
2. 開催場所 野木町役場 新館2階 大会議室
3. 出席委員 9名
 会長 9番 黒 須 市 郎
 会長職務代理者 7番 田 村 良 実
 委 員 1番 鈴 木 誠 2番 柿 沼 誠
 3番 古澤 清一郎 4番 渡 邊 初 枝
 5番 針 谷 盛 也 6番 須 田 啓 一
 8番 館 野 アサ子
4. 事務局職員 小沼事務局長・田宮庶務農地係長・尾崎主査
5. 付議案件
 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
 議案第2号 非農地証明願について
 議案第3号 野木農業振興地域整備計画の変更について
 議案第4号 農用地利用集積計画の策定について
 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書の受理報告につ
 いて
 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理報告につ
 いて
6. その他

「 議 事 」

事務局 開会を宣言（午前10時）

議長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。
議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。
（異議なしの声あり）
異議なしの声を受け、議席番号7番 田村良実委員、8番 舘野アサ子委員を指名した。書記には、尾崎主査を指名した。
議事に入る旨を告げる。議事に入る旨を告げる。議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第1号 受付番号15について説明。
野渡 1筆 495㎡ 登記簿 畑・現況 田
譲渡人 A氏
譲受人 B氏
権利の設定 使用貸借権設定
事由の概要 住宅敷地

議長 野渡地区担当調査員の報告を求めた。

8番委員 6月13日午前10時、3番委員、地元担当7番委員、地元推進委員とともに代理人立会いのもと現地調査を行った。

譲渡人のA氏65歳は野渡在住で妻と二人暮らし。譲受人B氏29歳は小山市在住、妻、子供の3人暮らしです。A氏はB氏の義理の父で、将来、両親の老後の面倒を見るため、実家に近い場所に自己用住宅を持ちたいと考え、A氏が土地を提供いたしました。申請地の西側は住宅、南東側は農地、北側は道路となっています。住宅建設の際には近隣の境界にコンクリートブロックを設置し、周辺農地に影響がないよう十分距離をとるとのことです。また、申請地の角々の境界も確認いたしました。許可にあったては、何ら問題はないと思われまます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 質疑はないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた。

7番委員 申請地の南側は茨城県古河市であり、県境の場所です。農地もきちんと管理されておりました。よって、調査員の報告のとおり、何ら問題ないと思

われる。

議 長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第1号 受付番号15について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、議案第2号 非農地証明願いについて事務局の説明を求めた。

事務局 議案第2号 受付番号14について説明。
潤 島 2筆 430㎡ 登記 畑・ 現況 宅地
願出人 C 氏
事由の概要 昭和45年頃より隣接する住宅敷地と一体的に利用している。

議 長 担当調査員の報告を求めた。

5番委員 6月13日午前9時、1番委員、地元担当6番委員、地元推進委員とともに代理人立ち合いのもと現地調査を行った。
申請地は住宅敷地に挟まれており、今年2月に農振除外の申請がされている農地です。また、願出人C氏の子供が家を建てる計画があるとのことです。
なお、境界の杭も確認いたしました。よって、何ら問題はないと思われるので、ご審議のほどよろしくお願いいた

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

6番委員 調査委員の調査のとおりです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第2号 受付番号14について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、議案第3号 野木農業振興地域整備計画の変更について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第3号 整理番号1につて説明。
野 木 1筆 300㎡ 台帳及び現況 畑

利用目的 住宅敷地
利用予定者 D 氏・E 氏
所有者 F 氏

議 長 野木地区担当調査員の報告を求めた。

3 番委員 6月13日火曜日、午前11時 8番委員、地元担当7番委員、地元推進員とともに、代理人立会いのもと現地調査を行った。

本申請は茨城県古河市在住にF氏68歳が所有する農地を野木在住のD氏39歳、E氏45歳が住宅敷地として売買による所有権取得のための農用地域からの除外申請です。手続き終了後は、農地法第5条の許可申請を行う予定です。以上調査内容を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 質疑はないか諮った。

1 番委員 調査担当委員の報告のとおり、所有者、古河市在住のF氏が申請地を農地として購入したことが記憶に新しく、取得してからの年数がたっていない農地の転用について問題はないのか、事務局に確認いたします。

事 務 局 農地購入後、月日が経過していない農地の転用については、今年の4月1日に農地法が改正され、以前は三年三作要件が馴染んでいましたが、この要件が廃止になったことが国より通達がありました。よって、3条で購入後、農地を4条又は5条の転用申請をしても基本的に三年三作の縛りがないので問題ないとのことです。

しかし、聞き取り等を行って転用行為を目的として3条で農地購入をしたことが分かった場合、却下はできますが、明確な根拠がない限りは難しいです。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

7 番委員 調査委員の調査のとおりです。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 他に質問はないか諮った。(質疑なし)
質問が無いため、適とすることに賛成の委員の挙手を求めた
(全員挙手)
全員賛成と認め、適とすることを告げた。

次に、議案第4号 農用地利用集積計画の策定について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第4号について説明。

整理番号5-22

新規野渡 2筆 計1,706㎡ 現況 田
設定をする者 G氏
設定を受ける者 H(株)
利用権の種類 賃借権
期間 令和5年7月1日から令和10年6月30日
借賃 10aあたり10,000円
借賃の支払期限 毎年12月20日までに支払い

整理番号5-23

新規野渡 4筆 計3,470㎡ 現況 畑
設定をする者 I氏
設定を受ける者 H(株)
利用権の種類 賃借権
期間 令和5年7月1日から令和10年6月30日
借賃 10aあたり10,000円
借賃の支払期限 毎年12月20日までに支払い

整理番号5-24

更新野渡 1筆 237㎡ 現況 畑
設定をする者 J氏
設定を受ける者 H(株)
利用権の種類 賃借権
期間 令和5年7月1日から令和10年6月30日
借賃 10aあたり10,000円
借賃の支払期限 毎年12月20日までに支払い

整理番号5-25

新規野渡 2筆 計604㎡ 現況 畑
設定をする者 k氏
設定を受ける者 H(株)
利用権の種類 賃借権
期間 令和5年7月1日から令和10年6月30日

借 賃 10 a あたり 10,000 円
借賃の支払期限 毎年 12 月 20 日までに支払い

議 長 質疑がないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第 4 号 農用地利用集積計画の策定について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め承認することを告げた。
次に、報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号規定による農地転用届出書の受理報告について、事務局の証明を求めた。

事 務 局 報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地転用届出書の受理報告について説明。

受付番号 13

丸 林 1 筆 188 m² 登記簿・現況ともに畑
届出人 L 氏
事由の概要 住宅敷地

議 長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げ、次に報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理報告について、事務局の説明を求めた。

事 務 局 報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理報告について説明。

受付番号 11

友 沼 1 筆 354 m² 登記簿・現況とも 畑
譲渡人 M 氏
譲受人 N 氏
事由の概要 住宅敷地
移転の内容 所有権移転

受付番号 12

友 沼 4 筆 3,004 m² 登記簿 山林・現況 畑
譲渡人 O 氏
譲受人 P (株)
事由の概要 共同住宅敷地

移転の内容 所有権移転

議 長 この案件については、調査不要のため報告のみと告げた。
議案第1号から第4号、報告第1号及び第2号の全ての審議の終了を告げた。次にその他について、事務局に諮った。

事 務 局 ① 令和5年度 標準農作業料金について
② 農地の売り渡し等希望について
③ 第32回ひまわりフェスティバ日程表について（該当者のみ）
④ 野木町農業委員会懇親会（令和5年5月22日開催）決算報告について

議 長 他にあるか諮った。（別になしの声あり）
以上で議事がすべて終了した旨を告げ、閉会を宣言した。
(午前11時)